



2024 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 住友化学株式会社
代 表 者 代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一
(コード番号 4005 東証プライム市場)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長
小林 俊二
(TEL. 03-5201-0200)

保有株式の一部譲渡による連結決算におけるその他の営業収益 および個別決算における特別利益の計上に関するお知らせ

住友化学株式会社（以下、「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である住友ベークライト株式会社（以下、「住友ベークライト」といいます。）の保有株式の一部をシンガポール政府投資公社（GIC Private Limited 以下、「GIC」もしくは「株式譲渡先」といいます。）に譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）することを決議いたしました。これにより、連結決算においてその他の営業収益を、また、個別決算において特別利益をそれぞれ計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式譲渡に伴い、住友ベークライトは当社の持分法適用関連会社から除外されます。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、2024 年度の確実な業績V字回復と、今後の抜本的構造改革に向けた財務体質強化を狙いとした「短期集中業績改善策」の中で、資産売却の取り組みを加速しています。持分法適用会社を含めた保有株式譲渡についても検討を進めており、住友ベークライトについては、長年にわたり強固な関係が構築されていることから、同社株式の一部譲渡による経営資源の効率化、および、同社との従来通りの取引や協力関係継続の両立が可能と判断し、本株式譲渡の実行を決定しました。

GIC は、シンガポールの長期的な財源を確保するために 1981 年に設立された世界的な投資会社です。GIC は、シンガポールの外貨準備金を管理しており、長期的かつ規律ある投資アプローチを採用し、世界的に幅広い投資資産とアクティブな戦略によって、独自の地位を確立しています。GIC の投資資産には、株式、債券、不動産、プライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及びインフラストラクチャー等が含まれます。

当事者間で協議を重ねた結果、当社は、GIC が、住友ベークライトが目指す一層の事業成長および企業価値向上の実現に向けて、最適なパートナーとなると考えております。

本株式譲渡に伴い、住友ベークライトは当社の持分法適用関連会社から除外されることとなりますが、取引関係への影響はありません。今後も当社は同社との良好な関係を維持してまいります。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	住友ベークライト株式会社
(2) 所 在 地	東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 一彦
(4) 事 業 内 容	各種合成樹脂、同製品の製造・販売
(5) 資 本 金	37,143 百万円

(6) 設 立 年 月 日	1932年1月25日		
(7) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	当社:	22.57%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口):	13.49%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口):	8.40%	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT:	6.52%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001:	2.09%	
	株式会社かんぽ生命保険:	2.05%	
	株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口:	1.41%	
	株式会社三井住友銀行:	1.40%	
	住友生命保険相互会社:	1.12%	
	三井住友海上火災保険株式会社:	1.02%	
その他:	39.93%		
(8) 当社と住友ベークライトとの関係等	資本関係	住友ベークライトは当社出資割合22.57%の持分法適用関連会社です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社が原材料を供給しております。	
(9) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(単位:百万円)			
決 算 期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資 産 合 計	370,836	378,457	441,162
資 本 合 計	232,136	257,692	303,727
売 上 収 益	263,114	284,939	287,267
事 業 利 益	26,489	25,448	27,458
税 引 前 利 益	25,880	26,736	31,489
親会社の所有者に 帰属する当期利益	18,299	20,289	21,831
基本的1株当たり 当 期 利 益	194.43円	215.59円	233.66円
1株当たり配当額	110.00円	130.00円	150.00円

(注)

- 国際会計基準(IFRS)に基づいて記載しております。
- 住友ベークライトは持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。
- 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。
- 住友ベークライトは2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、基本的1株当たり当期利益は、2022年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の1株あたり配当額を記載しております。

3. 株式譲渡の相手先の概要

GIC Private Limited

(所在地: 168, ROBINSON ROAD, CAPITAL TOWER, #37-01, Singapore 068912)

尚、当社との間に特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	21,019,600株 (議決権の数：210,196個、議決権の所有割合：22.62%)
(2) 譲渡株式数	6,519,021株 (議決権の数：65,190個、議決権の所有割合：7.02%)
(3) 譲渡価額	22,659百万円
(4) 譲渡後の所有株式数	14,500,579株 (議決権の数：145,005個、議決権の所有割合：15.61%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年9月18日
(2) 契約締結日	2024年9月18日
(3) 株式譲渡実行日	2024年9月20日(予定)

6. 業績への影響

連結決算では、2025年3月期第2四半期連結会計期間において、本株式譲渡に伴う収益（コア営業利益）として100億円、残存持分の公正価値測定による評価益（非経常項目）として60億円をその他の営業収益に計上する予定です。

また、個別決算では、2025年3月期第2四半期において、関係会社株式売却益210億円を特別利益に計上する予定です。

※コア営業利益は、持分法による投資損益を含む営業利益から非経常的な要因により発生した損益を控除した経常的な収益力を表す損益概念です。

なお、本株式譲渡による業績予想の修正はございません。

以上